

機械器具 14 打診器
一般医療機器 打診器 11950000

ナビス打診器

【形状・構造及び原理等】

1. 形状

本品は、ヘッド、ハンドル及び知覚針・触診用ブラシ（一部を除く）から構成される。

2. 外観（代表例）



3. 原材料

- ・ヘッド：TPR（熱可塑性エラストマー）
- ・ハンドル部：亜鉛合金（①、②）
ABS、真鍮（③）
真鍮（④）
- ・知覚針：スチール（ニッケルクロムメッキ）
- ・触診用ブラシ：ナイロン

4. 原理

手操作により、ヘッドで身体に刺激を与える。

【使用目的又は効果】

ハンドル、軸及びヘッドからなる金属製又は木製の器具をいう。反射を検査するため身体に力を伝達するために用いる。ハンドルは手のひらに適合するように設計され、通常、丸く軸に向かって先細になり、この軸の先端にヘッドがある。打診槌のヘッドは様々な形状のものがある。衝撃を吸収するために片端又は両端をゴム又はプラスチックの様々な形状の物質に取り付けるハンマーヘッドもある。ヘッド全体がゴム又はプラスチック製のものもある。本品は神経学的検査に用いる。

【使用方法等】

- （１）ハンドル部を持ち、ヘッドで検査部位を叩いて反射、反応をみる。
- （２）知覚針及び触診用ブラシは検査部位の皮膚にあて、異常の有無あるいはその強弱をはかる。
- （３）本製品は胸部や腹部等の打診に用いることもある。

【使用上の注意】

＜重要な基本的注意＞

- ・使用前に、必要に応じて洗浄又は 70% アルコールで消毒すること。
- ・本品を取り扱う際は、先端に十分注意して取り扱うこと。
- ・必ず点検してから使用すること。
- ・本品使用前に異常があった場合は使用しないこと。

【保守・点検に係る事項】

- ・汚れが乾燥し、落ちにくくなることを防ぐため、付着した血液、体液、薬品などは直ちに洗浄し、消毒すること。
- ・使用する洗剤は洗浄方法に適したものを選び、その適正濃度と取扱方法を守ること。中性洗剤の使用を推奨する。
- ・金属たわし、クレンザー（磨き粉）などは、器具表面を損傷するので使用しないこと。
- ・仕上げのすすぎには、精製水、脱イオン水、ろ過水などの使用を推奨する。
- ・洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥させること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

アズワン株式会社

TEL：0120-711-875

受付時間：平日 9：00～17：30（土日祝・弊社休業日は除く）

製造業者

CHIN KOU MEDICAL INSTRUMENT CO., LTD.

チンコウメディカル社

製造国名 台湾